解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

京都市西京区桂上豆田町六番地の三六

エスエーアイ株式会社

代表清算人　佐井　春夫

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

大阪府寝屋川市打上高塚町二番一九号

株式会社東部都市開発

代表清算人　西口　信綱

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

兵庫県西宮市山口町上山口三丁目二二番三九号

株式会社ユーアイ

清算人　瀬尾　隆

解散公告

当社は、平成二十三年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

奈良県磯城郡田原本町大字宮古六九五番一

有限会社奈良青果サービス

清算人　岡山　克彦

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

和歌山市十番丁五九番地ライオンズマンション八〇四

有限会社バンカーコーポレーション

清算人　池村　高雄

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

鳥取県倉吉市和田東町一二一番地一

有限会社松本木工所

清算人　松本　和己

解散公告

当社は、平成二十三年三月二十八日開催の株主総会の決議により、平成二十三年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

北九州市若松区本町三丁目一一番一号

エヌ・エヌ・イー株式会社

代表清算人　黒田　知明

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

福岡県糟屋郡須恵町植木一四八四番地一

株式会社シーディーホーム

代表清算人　野村　俊治

解散公告

当社は、平成二十三年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

沖縄県島尻郡八重瀬町字小城三九九番地二

有限会社トップクリーン沖縄

清算人　上原　直美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日事業の成功の不能により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

札幌市中央区北二条西七丁目一番地

財団法人北海道傷痍軍人会

代表清算人　鈴枝　實

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為第二十三条の規定に基づき平成二十三年四月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

札幌市東区東苗穂八条二丁目一五番一二号

財団法人札苗福祉会

代表清算人　金石　一美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年二月二十四日開催の社員総会の決議並びに国土交通大臣の認可により平成二十三年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

東京都千代田区有楽町二丁目二番一号

社団法人日本ツーリズム産業団体連合会

代表清算人　舩山　龍二

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年一月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

東京都千代田区大手町一丁目八番三号

特定非営利活動法人農業ジャーナリスト賞

代表清算人　山田　優

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年三月二十九日藤沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

神奈川県藤沢市円行二丁目三番地の一七

藤沢市渡内東土地区画整理組合

代表清算人　福原　高洋

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日付けで国土交通省近畿地方整備局長の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

福井県住宅供給公社

清算人　伊藤　敏幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月三十一日付けで総務大臣及び国土交通大臣の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

福井市松本三丁目一六番一〇号

福井県土地開発公社

清算人　伊藤　敏幸

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十三年一月三十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

平成二十三年四月十五日

福井県小浜市奥田縄第一七号四番地

奥田縄生産森林組合

清算人　木下　孝行